

厚生労働大臣公認
第36回（令和7年度）
手話通訳技能認定試験
（手話通訳士試験）
『受験の手引』

受験申込受付期間 （受験手数料 振込期間）	令和7年 4月22日（火）から 令和7年 5月20日（火）まで（当日消印有効）
受験票 発送時期	学科試験：令和7年 7月上旬 実技試験：令和7年 9月上旬 ※実技試験受験票は学科試験合格者・学科試験免除者に 同時に発送します
試験日	学科試験：令和7年 7月27日（日） 実技試験：令和7年 9月28日（日）
結果 発表日	学科試験：令和7年 9月上旬 ※合格者には通知とともに実技試験受験票を送付します 実技試験（最終合否）：令和8年1月30日（金） ※合格者には通知とともに登録手続き書類を送付します

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

試験に関する問合せ先：公益支援部門
住 所：〒153-0053 東京都目黒区五本木1-8-3
電 話：03-6833-5003（公益支援部門直通）
FAX：03-6833-5000
Eメール：slit@jyoubun-center.or.jp
ウェブサイト：<https://www.jyoubun-center.or.jp/>

手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)を受験される皆様へ

厚生労働省は、平成元（1989）年度に「聴覚障害者の社会参加」に重要な役割を果たす手話及び手話通訳の一層の普及・発展を図るため、手話通訳の知識及び技能の審査・証明を行う事業を制度化しました。

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター（以下、情文センター）は、この制度に基づく「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」を実施する法人として厚生労働大臣の認定を受け、「手話通訳を行う者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する省令（平成二十一年三月三十一日厚生労働省令第九十六号）」に基づく試験として実施しております。

近年、障害者総合支援法において意思疎通支援者の養成・派遣等を行うことが自治体に義務づけられるなど、手話通訳の普及に向けた社会環境が整備されるにつれ、聴覚障害者の社会参加や自立生活を高いコミュニケーション技術で支える手話通訳士への期待もますます高まっています。現在、手話通訳士の登録者数は、4,000 人を超えましたが、その数は、まだまだ十分とはいえない状況です。

手話通訳士への志を抱く多くの方々が、この試験を受験され、多様で専門的なコミュニケーション支援を担う専門職として、活躍されることを期待するものです。

『受験の手引』目次

I. 第 36 回（令和 7 年度）試験の試験日時、試験地及び試験会場	1
II. 受験資格、試験科目等	2
1. 受験資格	2
2. 学科試験の免除	2
3. 試験科目及び出題数	2
4. 【学科試験】出題基準等	2
5. 【実技試験】出題基準等	4
III. 受験申込の手続き等	5
1. 受験申込受付期間	5
2. 受験の申込先及び申込方法	5
3. 受験手数料	6
4. 受験手数料払込について	6
5. 個人情報の取扱い	6
6. 試験結果の発表方法	6
7. 注意事項（事務手続き等）	7
（学科試験及び実技試験当日の注意事項）	7
（実技試験「1 室方式」について）	9
8. 受験申込書の記入要領	10
巻末「第 36 回（令和 7 年度）手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験） 参考図書一覧」	—
巻末「受験申込書記載事項変更届」	—

I. 第36回（令和7年度）試験の試験日時、試験地及び試験会場

1. 試験日時

試験 項目	学科試験	実技試験
試験日	令和7年7月27日（日）	令和7年9月28日（日）
試験時間・科目	13：00～16：30 Ⅰ「障害者福祉の基礎知識」 Ⅱ「聴覚障害者に関する基礎知識」 Ⅲ「手話通訳のあり方」 Ⅳ「国語」	13：00～【終了された方から随時解散】 Ⅰ「聞取り通訳試験」 Ⅱ「読取り通訳試験」 2つの試験を個室で個別に実施
受験票 発送時期	令和7年7月上旬	令和7年9月上旬 ・学科試験合格者並びに学科試験免除者に 同時に発送
結果 発表日	令和7年9月上旬 ・学科試験受験者全員に通知 ・情文センターウェブサイト試験地及び 受験番号を掲載	令和8年1月30日（金） ・実技試験受験者全員に通知 ・情文センターウェブサイト試験地及び 受験番号を掲載
備考	学科試験合格者には、合格通知とともに 実技試験受験票を送付します。	実技試験合格者には、合格通知とともに 登録手続きに必要な書類を送付します。

2. 試験地及び試験会場

埼 玉	埼玉県立大学（越谷市三野宮820番地） 【最寄駅】東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）「せんげん台」駅
東 京	日本社会事業大学 清瀬キャンパス（清瀬市竹丘3-1-30） 【最寄駅】西武池袋線「清瀬」駅
大 阪	パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 組織・人材開発センター （枚方市菊丘南町2-10）【最寄駅】京阪本線「枚方公園」駅
福 岡	福岡女子大学（福岡市東区香住ヶ丘1-1-1） 【最寄駅】JR「香椎」駅、西鉄貝塚線「西鉄香椎」駅

Ⅱ. 受験資格、試験科目等

1. 受験資格

20歳（受験日の属する年度末（令和8年3月31日）までに20歳に達する者を含む）以上の者。

2. 学科試験の免除

第35回（令和6年度）手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）の学科試験の合格者は、申請により学科試験が免除されます。

3. 試験科目及び出題数

（1）学科試験

I 「障害者福祉の基礎知識」〔20問〕、II 「聴覚障害者に関する基礎知識」〔20問〕、
III 「手話通訳のあり方」〔20問〕、IV 「国語」〔20問〕

（2）実技試験

I 「聞取り通訳試験」（音声による出題を手話で解答）〔2問〕
II 「読取り通訳試験」（手話による出題を音声で解答）〔2問〕

4. 【学科試験】出題基準等

※今年度学科試験の「参考図書」を当『受験の手引』巻末に掲載してあります。

（1）障害者福祉の基礎知識

手話通訳を行う者は、社会福祉全般の枠組みの中における障害者福祉の理念及び障害者福祉に関する基本的知識等が必要とされる。従って、障害者福祉全般に関する知識及び制度等の理解度を問うため、次の各項目等について出題する。

障害者福祉の 理念と発展	① ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン等の考え方	
	② 自立の概念、エンパワメント、権利擁護等	
障害の概念と 実態	国際生活機能分類（ICF）、国の障害者実態調査における特徴（生活実態を含む）等	
障害者福祉の 制度	① 障害者福祉に関する 法律の概要	障害者基本法、障害者総合支援法、 身体障害者福祉法等
	② 障害者福祉の実施体制	行政機関、相談支援事業、 民間の相談員制度等
	③ 障害者福祉サービス	障害者総合支援法に基づくサービス等
	④ 障害者の生活を支える 関連制度	障害者雇用制度、権利擁護、所得保障等

(2) 聴覚障害者に関する基礎知識

手話通訳を行う者は、聴覚障害者の社会参加を促進するために、福祉、教育、労働等の領域でなされている様々な取り組みを知っておく必要があるので、次の各項目等について出題する。

聴覚障害の基礎知識	① 聴覚障害とその特性	ろう、難聴、障害の原因、聞こえの程度等
	② 聴覚障害と社会環境	コミュニケーション障害、情報障害等
	③ 聴覚障害と重複障害等	重複障害の現状、高齢化等
聴覚障害者の福祉と運動	① 聴覚障害者福祉の現状	聴覚障害者福祉の歴史、現状、動向等
	② 聴覚障害者運動の現状	聴覚障害者運動の歴史、現状、動向、課題等
聴覚障害者の自立と社会参加	① 聴覚障害者と教育	学校教育、職業教育、生涯教育
	② 聴覚障害者とコミュニケーション方法	手話、口話、筆談等
	③ 聴覚障害者と社会生活	聴覚障害者の就労等
	④ 聴覚障害者と援助サービス	補助具、社会的資源、援助活動等

(3) 手話通訳のあり方

通訳は、相互の意志伝達が困難な人々間のコミュニケーションを仲介する行為である。そして、実際の通訳場面では両者の意見や立場を知り得る唯一の人として重要な役割を担う。従って、通訳者は、公正な態度、さまざまなことを理解する知識及び高い通訳技術を求められるので、その役割と通訳の技能及び通訳者として身に付けておくべき一般教養を評価するために次の各項目等について出題する。

手話通訳者の役割	① 聴覚障害者のニーズと手話通訳者の役割
	② 手話通訳者の倫理と責務
言語・文化・コミュニケーション	① ことばと社会
	② 手話の特徴
	③ 異文化理解
	④ コミュニケーション
通訳理論	① 通訳過程とモデル
	② 通訳形態と方法
	③ 通訳の技術
手話通訳の実際	① 手話通訳実施上の留意点
	② 手話通訳の技法
手話通訳者としての一般教養	① 手話通訳を取り巻く動向
	② 手話通訳者に求められる対人援助技術
	③ 時事問題等

(4) 国語

一般に、通訳者は、通訳すべき話の内容を正確に理解し、把握したうえで、的確に言い換えたり、まとめたりして、通訳しなければならない。このためには、まず、国語についての確実な基礎知識とともに、その理解力や運用能力が必要である。従って、総合的な国語力を問うため、次の各項目等について出題する。

言語音	発音のしかた、音の区別、アクセント等
単語	言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等
文法	品詞、文の構造等
文字	漢字、仮名遣い、表記法等
表現法	敬語の使い方、諸種の文章の書き方等
文章読解	やや長文の論理的な読解・要約等

学科試験合格基準 次の条件を満たした者を学科試験の合格者とする。

全ての科目において得点があり、かつ、4科目の総得点の60％程度を基準として、必要に応じて問題の難易度で補正した点数以上の得点を得た者。

5. 【実技試験】出題基準等

問題を提示し、手話を日本語音声に、日本語音声を手話に通訳させ、手話通訳としての知識、技能及び資質を評価する。

(1) 聞取り通訳試験（音声による出題を手話で解答）

あらかじめ録音した日本語音声による試験問題を再生して提示する。受験者は、日本語音声を聞きながら手話で同時通訳する。

出題内容

講演、相談、医療、文化活動等についての内容に関する2分程度の問題を2題出題する。

試験方法

受験者は、聞こえてくる試験問題の内容をビデオカメラに向かって（聴覚障害のある手話話者を想定して）手話で同時通訳する。手話を収録し、採点評価する。

採点評価

採点は、出題の内容が正確に通訳されているか否かの「正確さ」の評価と、手話表現の「技能」の評価を併用して行う。

正確さ	試験問題文（音声）の展開がつかめていて、適切な翻訳が出来ているか。	
技 能	表現力	日本語の意味に合致した適切な手話が選択されており、人称と数に対する一致など、手話の形態論的な特徴が活かされているか。
	円滑性・速さ	手話としての文がつながっており、大きな脱落がなく、リズムや間のとり方、視線や首・肩の動きなどの構文的な活用があるか。
	態 度	視線がカメラ方向に向けて安定しており、伝達への意欲や表現の明確さなど通訳者としての適切な構えが認められるか。

(2) 読取り通訳試験（手話による出題を音声で解答）

あらかじめ録画した手話表現による試験問題を再生してモニター画面に提示する。受験者は、手話を見ながら、日本語音声で同時通訳する。なお、読取り通訳試験問題の内容は、あくまでも試験問題であって、画面に登場する手話表現者自身の体験ではない。

出題内容

講演、相談、医療、文化活動等についての内容に関する2分程度の問題を2題出題する。

試験方法

受験者は、試験室内の椅子に着席し、モニター画面に映し出される手話を（手話を解さない日本語話者を想定して）音声で同時通訳する。音声を収録し、採点評価する。

採点評価

採点は、出題の内容が正確に通訳されているか否かの「正確さ」の評価と、音声日本語の「表現能力」の評価を併用して行う。

正確さ	試験問題（手話）の展開がつかめていて、適切な翻訳ができているか。	
表現能力	表現力	一つひとつの文が完結しており、また、日本語として自然な表現ができおりかつ、細部のニュアンスや雰囲気を伝達しているか。
	速さ	聞きやすい速さで読み取っており、不自然な間がなく、文の区切りが適切に表示されているか。
	明瞭性	発音・発語が明瞭で、文末まできちんと発話ができ、声の調子やトーンが使い分けられているか。

Ⅲ. 受験申込の手続き等

1. 受験申込受付期間

令和7年4月22日（火）～ 令和7年5月20日（火）当日消印有効

2. 受験の申込先及び申込方法

(1) 申込先

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 公益支援部門
住 所 〒153-0053
東京都目黒区五本木1-8-3
電 話 03-6833-5003（公益支援部門直通）
FAX 03-6833-5000
Eメール slit@jyoubun-center.or.jp

(2) 申込方法

「受験申込書」（全2ページ）を、以下の要領で送付してください。

- ・不着等の事故を防止するため、必ず簡易書留郵便またはレターパックプラスでお送りください。
- ・簡易書留郵便の控え（「書留・特定記録郵便物等受領証」）やレターパックプラスのお問合せ番号は、受験票を受け取るまで必ず保管してください。
- ・封筒（角形2号または角形A4号）またはレターパックプラスに折らずに入れてください。
- ・封筒またはレターパックプラスの表面に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏面には申込者氏名・住所を記載してください。
- ・受験申込書の郵送は、受験申込者1名につき1枚の封筒等を使用してください。
- ・記入方法はp.10～p.11の「受験申込書の記入要領」を参照してください。

3. 受験手数料

22,000円（税込み）

4. 受験手数料払込について

下記口座にお振込みください。

ゆうちょ銀行（郵便局）
振替払込口座番号：00130-3-107995
加入者名：社会福祉法人聴力障害者情報文化センター
※他金融機関から「ゆうちょ銀行」への振込用口座番号：
〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座 0107995
口座名義：社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

「振替払込請求書兼受領証」や「振込金（兼手数料）受取書」などは領収書になりますので、大切に保管し、その写し（コピー）を受験申込書の所定欄へ貼付してください。

5. 個人情報の取扱い

- ・受験申込書等にご記入いただいた個人情報については、試験施行における本人確認、受験者・合格者名簿の作成、受験票・結果通知の発行及び試験に関する業務以外には使用いたしません。
- ・合格発表の際には、合格者の試験地及び受験番号を公表（情文センターウェブサイトへの掲載、報道機関への情報提供を含む）します。

6. 試験結果の発表方法

- （1）「学科試験」の結果通知は、令和7年9月上旬に、学科試験受験者全員に発送します。学科試験合格者には、実技試験の受験票を同封いたします。
- （2）「実技試験」の結果通知は、令和8年1月30日（金）に、実技試験受験者全員に発送します。合格者には、手話通訳士登録手続き書類も同封いたします。
なお、今回試験で学科試験に合格し実技試験が不合格であった方は、次回試験については、学科試験免除申請を行うことで、実技試験から受験することができます。
学科試験免除申請には、今回試験の学科試験受験番号が必要になりますので、結果発表後も受験番号を保管してください。
- （3）「学科試験」「実技試験」とも、結果発表日に、合格者の試験地及び受験番号を情文センターウェブサイトに掲載いたします。

7. 注意事項

(1) 事務手続き等

提出書類・受験手数料返却不可	受験申込書の受付後、提出書類及び受験手数料は一切お返しできません。但し、試験が中止となった場合は、別途、連絡します。
申込書等に不備や提出遅れがあった場合	受付最終日より後の消印で提出された受験申込書は受理いたしません。受験申込書類を提出する際には、不備がないよう十分確認してください。受験申込書に不備がある場合、再提出いただく場合があります。再提出の場合、別途、期限を設定します。再提出期限を過ぎた場合は、受理いたしません。
受験票の発送	① 学科試験の受験票は、7月上旬に発送します。7月10日（木）までにお手元に届かない場合は、情文センター公益支援部門にお問合せください。 ② 実技試験の受験票は、学科試験合格者（学科試験結果通知と同封）・学科試験免除者とともに9月上旬に発送します。こちらは、9月10日（水）までにお手元に届かない場合はお問合せください。 各試験の日程詳細、会場地図、注意事項等は、受験票に記載または同封します。
受験申込書提出後に、氏名・住所・電話番号を変更した場合	受験票及び結果通知等は、全て受験申込書に記載された住所に郵送します。受験申込後、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、速やかに「受験申込書記載事項変更届」（当『受験の手引』巻末）を作成し、情文センター公益支援部門宛に郵送してください。 ① 封筒の表の左端に「受験申込書記載事項変更届」と朱書きしてください。 ② 変更届を郵送するときも、必ず<u>簡易書留郵便またはレターパックプラス</u>にしてください。
交 通	最寄駅から試験会場までの交通手段に関する個別の問合せには、回答できません。
試験会場への問合せ・下見不可	試験会場への下見・問合せはご遠慮願います。

(2) 学科試験及び実技試験当日の注意事項

通信機器类等「使用禁止」	不正行為等防止の観点から、オリエンテーション開始時から試験終了まで（休憩時間を含む）、試験会場での携帯電話・パソコン・タブレット・スマートウォッチ等の通信機器類は、一切「使用禁止」とします。なお、実技試験に関しては“通信機能の有無にかかわらず”DVDプレーヤー、音楽再生機器等の機器類（アナログのテーププレーヤーを含む）についても、一切「使用禁止」とします。（通信）機器類は、必ず電源を切り、手荷物の中にしまってください。これらを身につけていたり、使用が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。 補聴器等の医療機器の使用を希望する方は、受験申込書の「受験上の配慮希望について」欄にその旨を明記してください。
試験室・オリエンテーション室への入室	係員から指示があるまで入室できません。

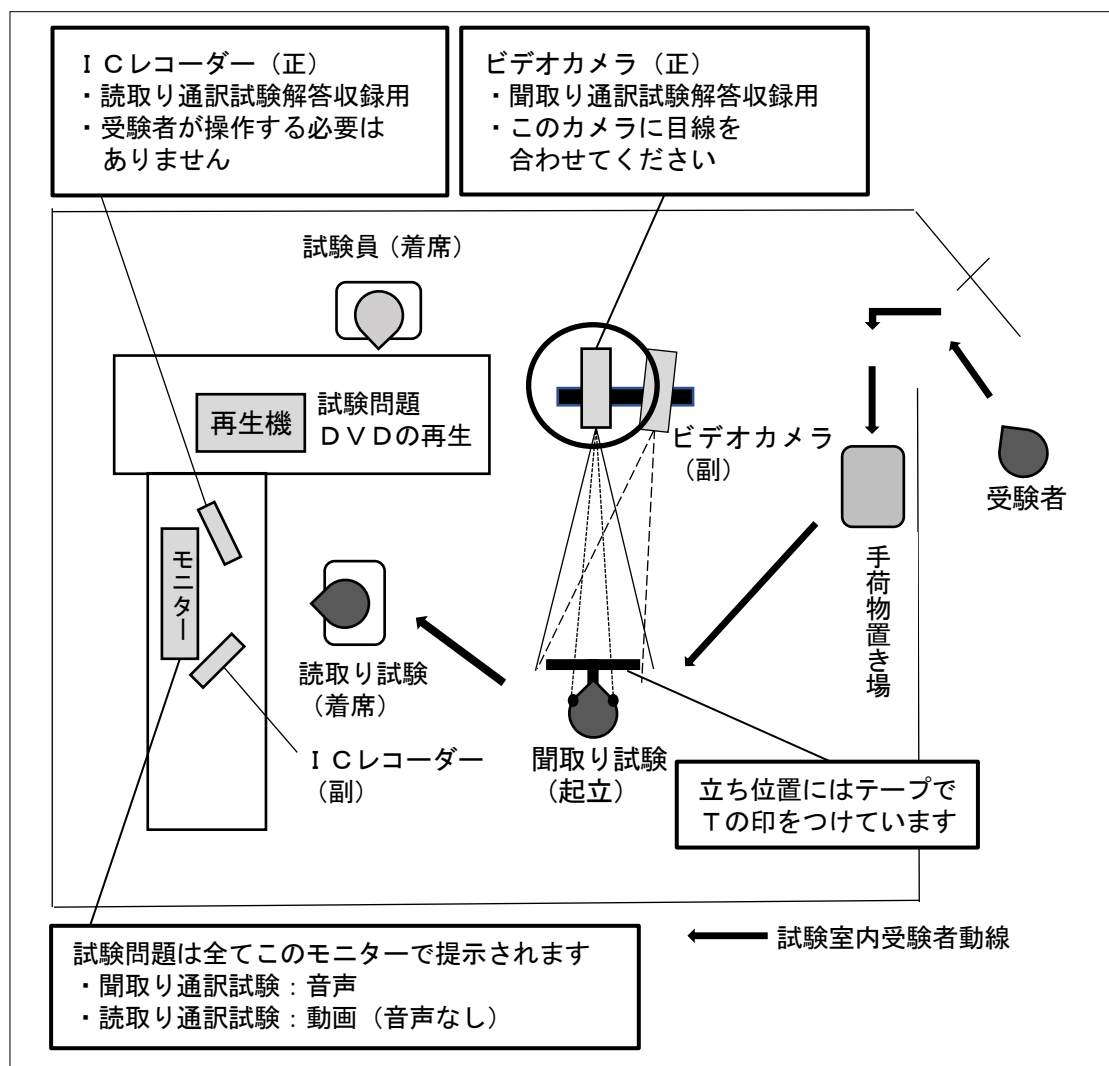
(2) 学科試験及び実技試験当日の注意事項（続き）

受験票の携帯と 試験室入室時間	受験者は、必ず受験票を持参してください。受験票を持参していない方は受験できない場合があります。 試験開始時刻の30分前（オリエンテーション開始時刻）までに指定された試験室に入室し、着席してお待ちください。
座 席	「学科試験」の試験室、「実技試験」のオリエンテーション室の入口には、受験番号が記載された座席表を掲示します。着席の際、受験票と机の上に貼り付けられた受験番号を十分確認してください。 着席後は、試験監督員から受験番号が見えるよう机の上に受験票を置いてください。なお、席を離れる際には、必ず受験票を携帯してください。 荷物は、床に置いていただきます。必要な方は、荷物を入れるビニール袋等を持参し、使用後は持ち帰ってください。
マ ス ク	試験会場内でのマスク着用は、任意です。 マスクを着用する場合、本人確認（写真照合）の際は、マスクを外してください。また、実技試験の「聞取り通訳試験」は、必ず、マスクを外して解答してください。
その他注意事項	① 受験票で指定された試験会場以外での受験はできません。 ② 試験室及び試験に関係する場所以外には、立ち入らないでください。 ③ 試験会場には、事前の配慮申請に基づき情文センターが許可した方以外は、駐車できません。 ④ 試験会場内での喫煙を禁止します。 ⑤ ごみは、各自必ずお持ち帰りください（会場内のごみ箱は使用不可）。 ⑥ 筆記用具を持参してください。 （「学科試験」で使用する認める筆記用具はHB・Bの鉛筆またはシャープペンシルと消しゴムです。） ⑦ 試験室・オリエンテーション室内には時計がないことがあります。学科試験時間中には、残り時間のアナウンスを行いますが、必要な方は時計機能のみの腕時計を持参してください。なお、机の上に時計を置くことは、できません。

(3) 実技試験「1室方式」について

受験番号順に、「1室方式」で実施します（下図参照）。まず「聞取り通訳試験」2問を、続いて「読取り通訳試験」2問を出題します。試験が終了した方から随時解散いたします。

1室方式設営例（左側から音源を聞く室）



※全ての試験地（会場）に左側から聞く室と右側から聞く室を用意します。

8. 受験申込書の記入要領

記入上の注意：太枠内のみ記入し、「※ 欄」には何も記入しないでください。

(1) 受験申込書 1 ページ目 記入要領

氏名 戸籍上の氏名を記入してください。試験に合格されて手話通訳士登録を行う際には、基本的に戸籍上の氏名での登録となりますので、受験申込時から戸籍上の氏名を記入してください。(但し、登録時には、希望者は申請により旧姓を併記することができます。)当試験では、原則、J I S 第1水準及び第2水準の漢字を使用しております。そのため、受験票や登録時に字体を変更して使用させていただく場合があります。

希望試験地 今年度は、埼玉、東京、大阪、福岡の4か所からの選択です。学科試験と実技試験の試験地は、原則として同一です。第一希望と第二希望について、それぞれ、番号を○で囲んでください。特定の会場に希望者が集中した場合、他試験地に調整することがあります。

写真 受験申込前6ヶ月以内に撮影した本人単身、胸から上、正面脱帽の証明写真(縦4.0cm、横3.0cm)の裏面に氏名を記入し、全面のり付けして枠内に貼ってください。貼付された写真は、試験に合格され、手話通訳士登録申請に基づき交付する「手話通訳士登録証」とともにお送りする「手話通訳士カード」(右図参照)に、そのまま画像として取り込んで使用しますので、スナップ写真や不鮮明な写真等は、避けてください。

手話通訳士カード

手 話 通 訳 士	
	登録番号 9999
	氏 名 情文 太郎
	登録年月日 平成 7 年 7 月 7 日
	厚生労働大臣認定法人 社会福祉法人聴覚障害者情報文化センター 【連絡先】 TEL03-6833-5003

住所 郵便番号、住所(都道府県名から、建物名、部屋番号まで)を記入してください。

年齢 申込書記入日時点の年齢を記入してください。

連絡先 電話番号(携帯電話も可)を記入してください。FAX番号及びメールアドレスをお持ちの方は、記入してください。また、日中の連絡先のご記入も、お願いいたします。

受験上の配慮希望について 障害等の理由により受験上の配慮を希望する方は、その内容を記入してください。配慮が必要と認めた場合は、「配慮決定通知」の発行(受験票同封予定)を以てお知らせします。なお、お申込み後に情文センター公益支援部門から電話・メール等で詳細の確認をさせていただく場合があります。

学科試験の免除について 「学科試験の免除」の申請資格に該当する方は、「手話通訳技能認定試験学科試験免除申請書」により申請してください。なお、「免除申請書」の「受験番号」・「試験地」欄は、第35回(令和6年度)試験「受験票」又は「試験結果通知」をもとに記入してください。

(2) 受験申込書 2 ページ目 記入要領

- ・右上の「受験申込者氏名」欄に、氏名を記入してください。
- ・「受領証(受領書)・利用明細等の写し添付欄」には、受験手数料の支払いを証する「振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)」の写し、又はATM(現金自動預払機)による「ご利用明細票」等の写しを貼ってください。原則として、窓口又はATMでお支払いください。

※やむを得ず、インターネットバンキングで支払う場合は、送金が「完了」したことを確認の上、送金結果画面(送金日時・金融機関名・支店名・送金者口座名義人・送金先口座番号・送金額がわかるもの)をA4以下の用紙に印刷し、受験申込書の2ページ目に適宜貼りつけてください。(「送金予約」の画面は、証として認められません。)

・貼付する書類に預金残高が記載されている場合、サインペンで塗りつぶす等の方法で隠して差支えありません。

また、収入印紙や郵便為替等によるお支払いはできません。

※ 以下は、アンケート項目です。試験審査・合否決定には、一切関係いたしません。受験者動向の把握のためのアンケートですので、差支えない範囲でご回答くださるようお願いいたします。

公的な通訳派遣事業登録の有無 都道府県や区市町村等、公的な手話通訳派遣事業登録の有無のいずれかを○で囲み、有とした場合は、その登録年を、西暦で記入してください。

士試験受験回数 手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）受験回数を記入してください。今回が初めての方は「1」と記入してください。

最終学歴 最終学歴（高校卒、専門学校卒、4年生大学卒等の大卒の記入で結構です。）

手話学習年数 手話を学び始めてから現在までの年数を、記入してください。

他の手話通訳等試験合格の有無 合格の有無のいずれかを○で囲み、有とした場合は、該当する試験・資格について、詳細を記入してください（複数回答可）。なお、登録年は、西暦で記入してください。

第36回(令和7年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) 参考図書一覧

【障害者福祉の基礎知識】

図 書 名	著者・出版社等	金額(税込)
最新 社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座8 障害者福祉 第2版	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 中央法規出版	¥2,970
国民の福祉と介護の動向 2024/2025	厚生労働統計協会	¥2,640
令和6年版 障害者白書 注1) 注2)	内閣府編 勝美印刷	¥2,860
よくわかる障害学	小川喜道/杉野昭博編著 ミネルヴァ書房	¥2,640
令和4年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査) 結果 注3)	(厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部)	—

注1) 【聴覚障害者に関する基礎知識】 参考図書にも該当

注2) 内閣府 HP で PDF がダウンロード可 <https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r06hakusho/zenbun/index-pdf.html>注3) 厚生労働省 HP で概要の PDF がダウンロード可 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_c_r04.html

【聴覚障害者に関する基礎知識】

図 書 名	著者・出版社等	金額(税込)
手話言語白書 多様な言語の共生社会をめざして	全日本ろうあ連盟編集 明石書店	¥2,750
令和6年版 厚生労働白書 注4)	厚生労働省編 日経印刷	¥4,070
令和5年度 文部科学白書 注5)	文部科学省編 日経印刷	¥2,750
聞こえの困難への対応(特別支援教育免許シリーズ 聴覚障害教育領域)	宇高二良/長嶋比奈美/加藤哲則編著 建帛社	¥2,640
よくわかる補聴器選び <2025年版> (ヤエスメディアムック 895)	関谷健一 監修・著 八重洲出版	¥1,760
標準言語聴覚障害学 聴覚障害学 第3版	城間将江/鈴木恵子/小渕千絵編集 医学書院	¥5,720
特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部 学習指導要領 —平成29年4月告示 注6)	文部科学省編、海文堂出版	¥484

注4) 厚生労働省 HP で PDF がダウンロード可 <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/23/index.html>注5) 文部科学省 HP で PDF がダウンロード可 https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab202001/mext_02820.html注6) 文部科学省 HP で PDF がダウンロード可 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm

【手話通訳のあり方】

図 書 名	著者・出版社等	金額(税込)
手話通訳者養成のための講義テキスト 改訂版	全国手話研修センター発行 全日本ろうあ連盟発売	¥1,980
社会言語学入門 —生きた言葉のおもしろさに迫る 改訂版	東照二著 研究社	¥2,530
コミュニティ通訳【新装版】 —多文化共生社会のコミュニケーション—	水野真木子/内藤稔著 みすず書房	¥3,850
手話を学ぶ人のために —もうひとつのことばの仕組みと働き—	本名信行/加藤三保子著 全日本ろうあ連盟	¥1,760
<文法が基礎からわかる> 日本手話のしくみ	岡典栄/赤堀仁美著 バリンガル・バイカルチュラルろう教育センター編 大修館書店	¥1,320
日本手話で学ぶ 手話言語学の基礎	松岡和美著 くろしお出版	¥2,750
改訂新版 はじめての手話 初歩からやさしく学べる手話の本	木村晴美/市田泰弘著 生活書院	¥1,650

【国語】

図 書 名	著者・出版社等	金額(税込)
日本語概説	渡辺実著 岩波書店	¥3,080
新しい国語表記ハンドブック 第9版	三省堂編修所編 三省堂	¥990
岩波新書 日本語 新版(上)	金田一春彦著 岩波書店	¥1,034
岩波新書 日本語 新版(下)	金田一春彦著 岩波書店	¥990

【その他参考となる情報源】

・『日本聴力障害新聞』(月刊)

※年間購読料 4,300 円 (送料込)

・『MIMI 季刊みみ』(年4回発行)

※問合せ・購読申込先: 一般財団法人全日本ろうあ連盟 京都事務所

TEL 075-441-6079/FAX 075-441-6147/メールアドレス jdn@jfd.or.jp

受験申込後、「氏名・住所・電話番号」の変更が生じた場合

下記の「受験申込書記載事項変更届」を、郵送してください。

封筒の表面に「受験申込書記載事項変更届」と朱書きし、簡易書留郵便またはレターパックプラスにて送付してください。

【提出先】〒153-0053 東京都目黒区五本木1-8-3
社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 公益支援部門

受験申込書記載事項変更届

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 殿

※情文センター使用欄

下記のとおり、年 月 日に変更(予定)になりますので、届け出ます。

変更前（太枠内を全て記入すること）

氏 名	(ふりがな)
生年月日	昭和 年 月 日 平成
住 所	(ふりがな)
	〒
電話番号	自宅 ()
	携帯電話 ()



変更後（変更のあった項目のみ記入すること）

氏 名	(ふりがな)
住 所	(ふりがな)
	〒
電話番号	自宅 ()
	携帯電話 ()

切り取り線（点線に従って切り取ってください）